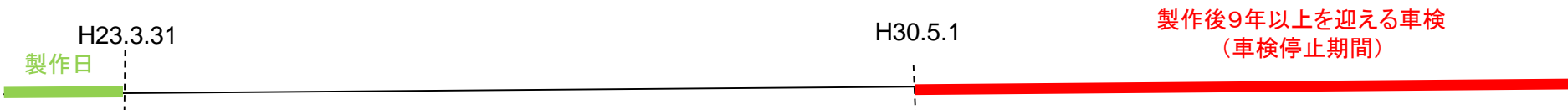


# タカタ製エアバッグリコールの車検で通さない措置について

## ➤ 現在の措置

【基本的考え方】  
○H23.4.1より前に製作された自動車<sup>(緑)</sup>を初度登録日に係わらず、**製作後9年以上を迎える初めての車検で止める。**<sup>(赤)</sup>



※ <sup>(緑)</sup> の期間に製作された自動車は、どの時点で登録されても製作後9年以上を迎える <sup>(赤)</sup> の車検期間で止める。

## ➤ 今回の措置(製作から9年を超える毎に自動的に車検停止の対象とする)

